

呉市水道局経営計画

(平成17年度 平成21年度)

平成18年3月

呉市水道局

目 次

策定に当たって		
1 背景	・・・・・・・・・・	1
2 位置付け	・・・・・・・・・・	1
業務の現況		
1 水道事業の現況	・・・・・・・・・・	2
2 工業用水道事業の現況	・・・・・・・・・・	4
これまでの経営改革等の取組状況		
1 お客様サービスの向上	・・・・・・・・・・	6
2 経営・事務事業の効率化	・・・・・・・・・・	7
3 施設の効率的運用	・・・・・・・・・・	8
4 水道水の安全性確保	・・・・・・・・・・	9
5 災害対策	・・・・・・・・・・	9
6 その他	・・・・・・・・・・	10
事業運営方針		
1 基本方針	・・・・・・・・・・	11
2 主要事業	・・・・・・・・・・	12
3 主要事業の経費	・・・・・・・・・・	14
経営改革の推進		
1 経営改革の目標	・・・・・・・・・・	15
2 経営改革の具体的な項目	・・・・・・・・・・	16
定員管理・給与の適正化		
1 定員管理の適正化	・・・・・・・・・・	18
2 給与の適正化	・・・・・・・・・・	19
財政効果		
(水道事業及び工業用水道事業)	・・・・・・・・・・	20
財政収支計画		
1 水道事業	・・・・・・・・・・	21
2 工業用水道事業	・・・・・・・・・・	23

策定に当たって

1 背景

呉市の水道は、明治 22 年の海軍鎮守府水道を礎として拡張を重ね、1 日当たり水道事業 139,400 立方メートル、工業用水道事業 130,000 立方メートルの供給能力を有する事業となっています。(平成 16 年度末)

先人の尊い努力によって築かれた呉市水道は、環境の変化による水源水質の問題や水を通じての健康管理の問題、また、古くなった水道施設の更新の問題など新たな課題に直面しています。

安心して飲める水を必要なとき、必要な量だけ使っていただくことを使命にしている水道事業は、こうした当面する諸々の課題を克服し、永遠に水を供給しなければなりません。

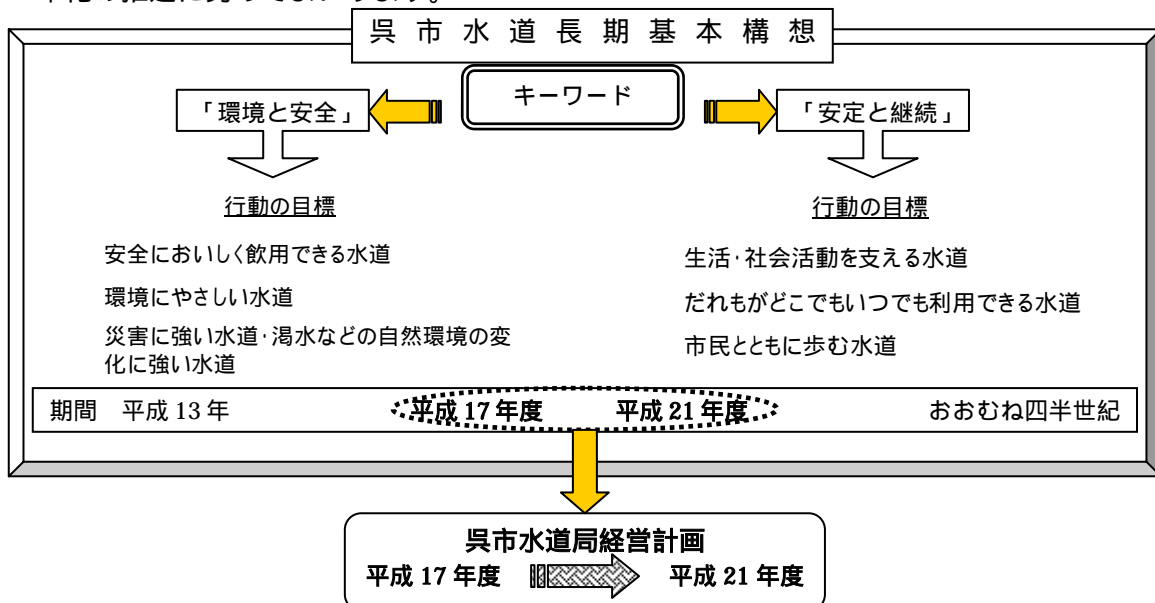
そのため、現在に生きる私達は、将来のため今何をしておかなければならないかを真剣に考え、計画的に処理するための指標として、「環境と安全」、「安定と継続」をキーワードとして平成 13 年 12 月に「呉市水道長期基本構想」を策定し、今後の目標となる具体的な行動を掲げました。

しかし、その一方で、水需要の減少等により今後悪化すると予想される経営状況の改善や、周辺町との合併に伴う水道事業の運営地域の拡大による事業経営の効率化が求められ、その対策は急務となっていると同時に、水道事業の運営や効率化への取組などについて、広くお客様へ情報提供することが求められるようになっていきます。

2 位置付け

平成 16 年 12 月 24 日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、平成 17 年 3 月 29 日、総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されたことを受け、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を求められているところです。

このため、水道局では呉市水道事業のマスタープランである「呉市水道長期基本構想」との整合性を重視し基本方針を踏襲した上で、平成 17 年度を初年度とする 5 年間の「経営目標」として「呉市水道局経営計画(平成 17 年度 平成 21 年度)」を策定し、一層の効率化の推進に努めてまいります。



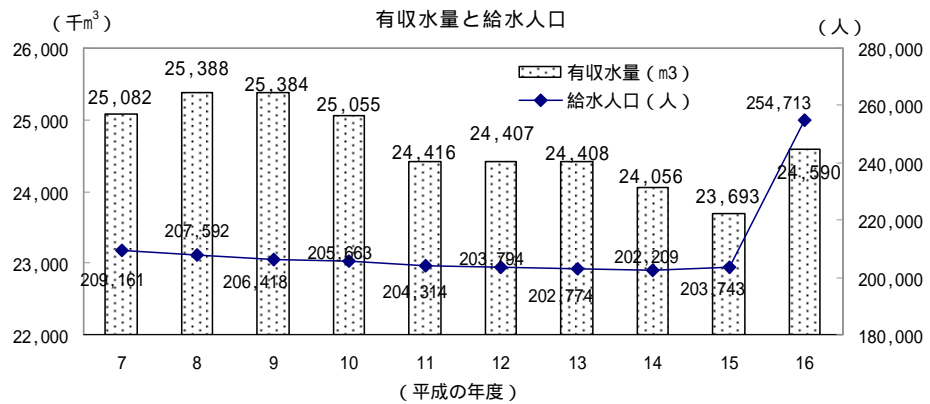
業務の現況

1 水道事業の現況

(1) 業務の状況

有収水量（料金収入になる水量）は、平成 8 年度をピークとして給水人口の減少とともに減少傾向を示しており、平成 15 年度は旧下蒲刈町との合併により旧下蒲刈町簡易水道事業を引き継ぎましたが、大口需要者の使用量の減量により大きく減少しています。

平成 16 年度は、旧川尻町、旧音戸町、旧倉橋町、旧蒲刈町、旧安浦町、旧豊浜町、旧豊町の 7 町との合併により給水人口及び有収水量が一時的に増加したものの、今後は減少傾向が予想されます。

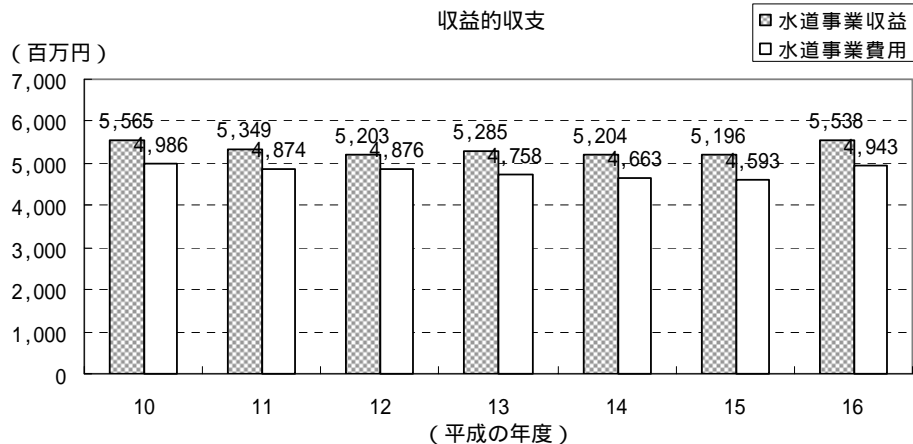


(2) 財政状況

収益は、平成 10 年度から減少傾向にあります。これは収益の大部分に当たる水道料金収入の減少によるもので、原因としては、人口の減少傾向や節水意識の高揚、景気の低迷などが考えられます。

平成 16 年度に収入が増加しているのは、平成 16 年度に合併した 7 町の水道事業を引き継いだことにより有収水量が増加したためです。

費用は、収益と同様に減少傾向を示しています。事務作業の見直し、アウトソーシングの推進などによる職員数の減少や本庄浄水場の休止、三永水源地の水源地を広島県と振り替えたことによる維持管理費の削減など効率化を推進したためです。



収益的収支

(単位:千円)(税抜き)

科目	10	11	12	13	14	15	16
水道事業収益	5,564,969	5,349,083	5,203,236	5,285,388	5,204,351	5,195,909	5,538,220
料金収入	4,955,131	4,818,450	4,575,650	4,773,854	4,711,276	4,647,046	4,822,347
その他の収入	535,891	529,052	526,867	511,161	484,835	548,148	713,246
特別利益	73,947	1,581	100,719	373	8,240	715	2,627
水道事業費用	4,986,412	4,873,654	4,875,796	4,758,262	4,663,184	4,593,126	4,942,731
人件費	1,652,121	1,578,291	1,582,832	1,523,383	1,435,704	1,404,654	1,461,117
受水費	781,335	782,683	781,335	781,108	781,335	828,936	932,062
その他経費	1,194,983	1,162,637	1,197,558	1,140,306	1,175,056	1,068,981	1,245,285
減価償却費	809,943	828,524	821,822	852,642	829,079	879,780	891,250
支払利息	548,030	521,519	492,249	460,823	432,447	406,123	406,273
特別損失					9,563	4,652	6,744
経常利益	504,610	473,848	226,721	526,753	542,490	606,720	599,606
当年度純利益	578,557	475,429	327,440	527,126	541,167	602,783	595,489

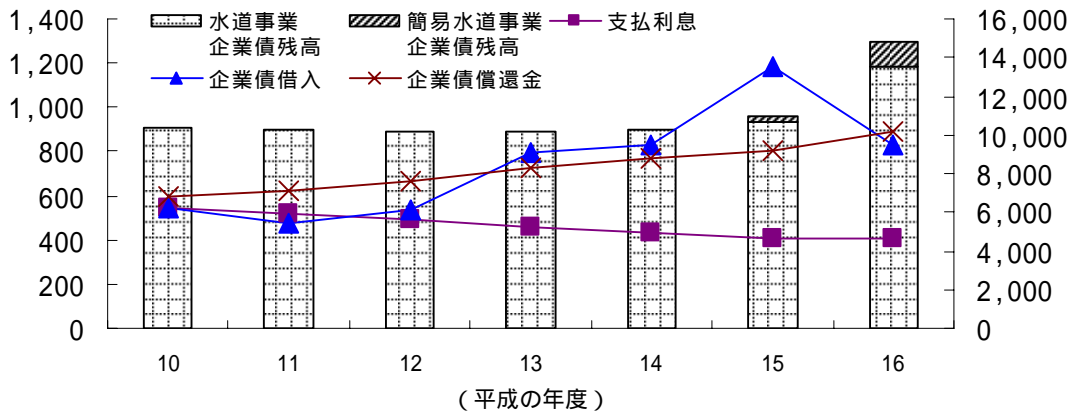
(3) 企業債

企業債の残高は、平成10年度から平成14年度まではほぼ横ばいの状態でしたが、平成15年度から増加しています。これは平成15年度からの合併により、水道事業で約30億円、簡易水道事業で約12億円、計約42億円の未償還の企業債を引き継いだことによるものです。

今後は引き続き施設の更新事業等を推進する必要があることから、更に増加傾向となります。

企業債・支払利息

企業債償還金・企業債借入・支払利息
(百万円)



企業債・支払利息

(単位:千円)

科目	10	11	12	13	14	15	16
簡易水道事業 企業債残高						292,470	1,244,424
水道事業 企業債残高	10,408,890	10,260,679	10,129,191	10,196,416	10,254,186	10,634,797	13,532,696
支払利息	548,030	521,519	492,249	460,823	432,447	406,123	406,273
企業債借入	548,000	477,000	538,000	790,800	829,200	1,186,100	825,500
企業債償還金	596,869	625,211	669,488	723,575	771,430	805,489	888,420

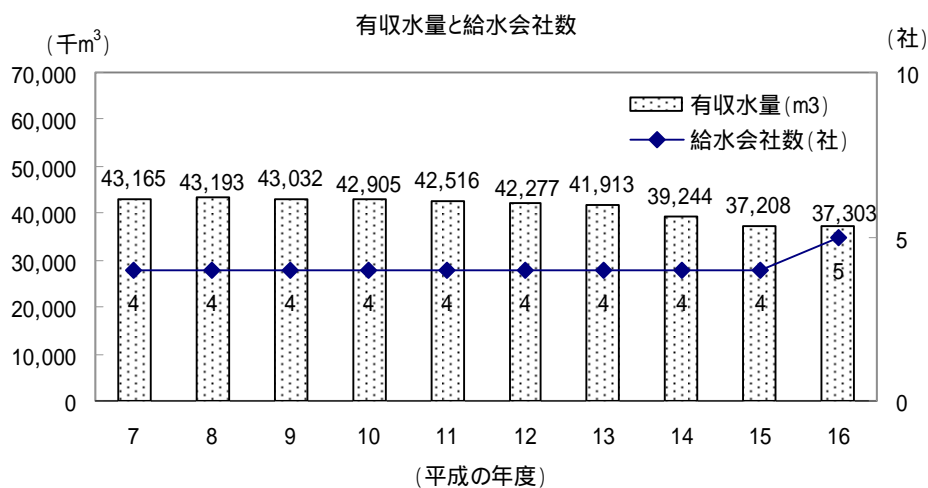
2 工業用水道事業の現況

(1) 業務の状況

工業用水道の供給水量は、原則として責任水量制度（ 1 ）を採用しているため、平成 11 年度までの有収水量はほぼ一定となっていますが、平成 12 年度からは、長引く経済低迷を背景としたお客様からの減量の要望に応え契約水量を変更したため、有収水量は減少しています。

平成 16 年度に若干の増加が見られるのは、お客様の増加（ 4 社から 5 社へ）によるものです。

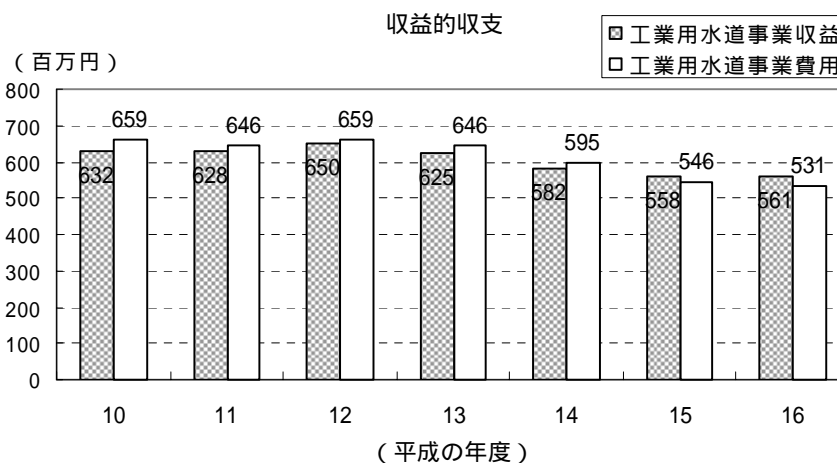
- （ 1 責任水量制度・・・事業経営の安定化を図るため、お客様と水道局が供給契約水量を定めて契約を締結する制度）



(2) 財政状況

収支状況は、平成 14 年度まで損失が生じる赤字体質が継続していましたが、維持管理や施設運営の効率化等により支出を抑制した結果、平成 15 年度からは若干の利益が生じています。

しかし、水道事業と同様に、今後老朽化した施設の更新が必要となりますので、厳しい財政状況が続くものと思われます。



収益的収支

(単位:千円)(税抜き)

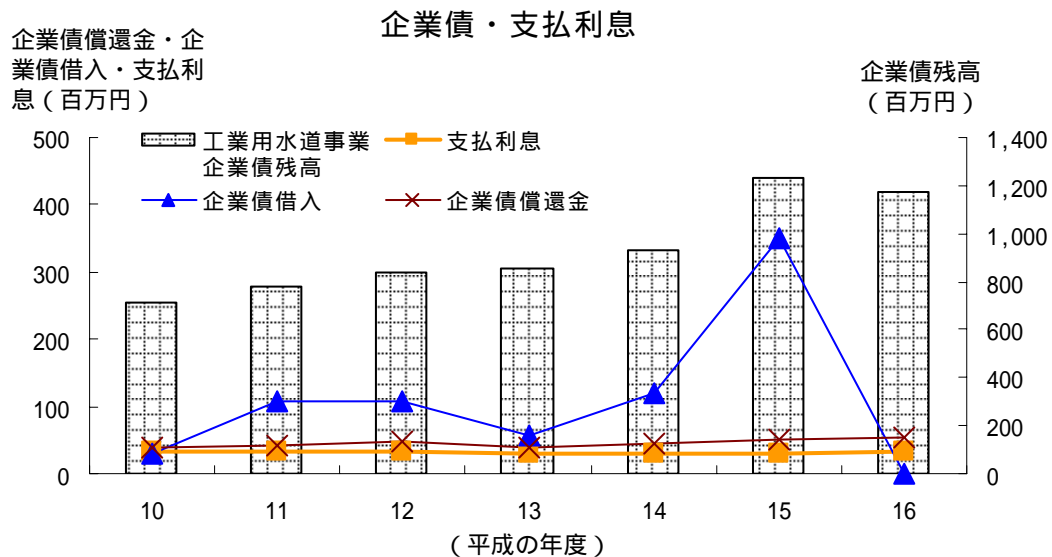
科目	10	11	12	13	14	15	16
工業用水道事業収益	631,543	628,442	650,467	624,930	582,290	558,194	560,863
料金収入	626,016	626,001	619,833	620,933	573,617	543,971	546,082
その他の収入	5,527	2,441	6,910	3,997	8,673	14,223	14,781
特別利益			23,724				
工業用水道事業費用	659,362	645,620	658,869	645,503	594,868	546,195	531,290
人件費	317,859	316,338	322,490	309,021	226,345	210,919	186,322
受水費							
その他経費	228,825	218,314	222,570	218,448	243,928	218,666	199,963
減価償却費	79,086	79,019	82,088	86,834	94,219	86,874	111,419
支払利息	33,592	31,949	31,721	31,200	30,376	29,736	33,586
特別損失							
経常利益	27,819	17,178	32,126	20,573	12,578	11,999	29,573
当年度純利益	27,819	17,178	8,402	20,573	12,578	11,999	29,573

(3) 企業債

企業債の残高は、平成 14 年度までは微増傾向を示していましたが、平成 15 年度は大きく増加しています。

これは、老朽化した工業用水沈澱池を更新したことによる一時的な現象ですが、「(2) 財政状況」で述べたように、老朽化施設の更新が必要となりますので、今後は増加傾向となります。

また、平成 16 年度は今後想定される企業債借入の増加を考慮して、企業債借入を抑制しました。



企業債・支払利息

(単位:千円)

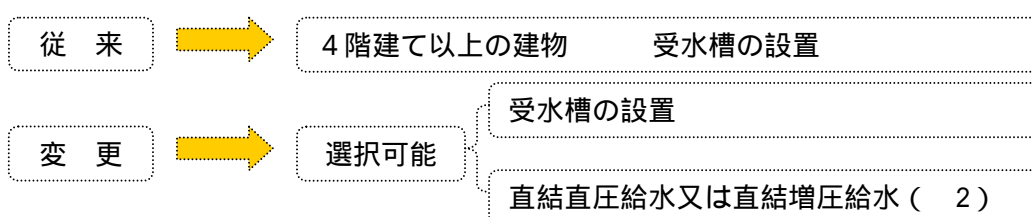
科目	10	11	12	13	14	15	16
工業用水道事業 企業債残高	709,903	775,619	835,346	854,602	932,099	1,230,546	1,175,199
支払利息	33,592	31,949	31,721	31,200	30,376	29,736	33,586
企業債借入	30,000	107,500	107,500	57,100	121,200	348,700	0
企業債償還金	38,391	41,784	47,773	37,844	43,703	50,252	55,347

これまでの経営改革等の取組状況

1 お客様サービスの向上

社会情勢の変化や価値観の多様化に伴い、生活様式は多様化しており、この多様化に適応したサービスの提供が求められています。水道事業は、サービス事業であるとの認識から、お客様ニーズに対応したサービスの提供を行ってきました。

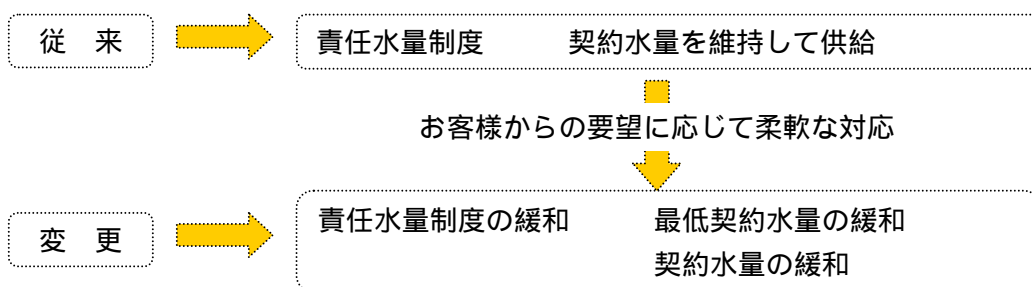
(1) 直結給水の導入（平成 14 年度）



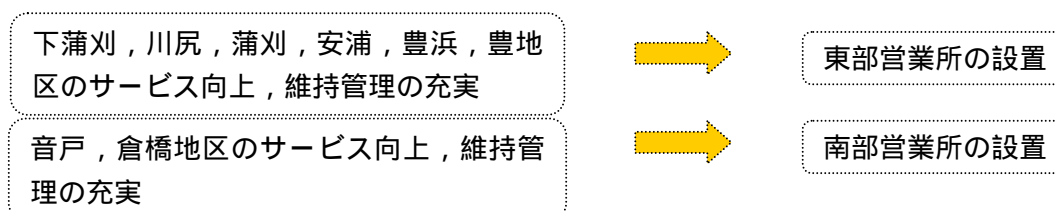
水道の使用目的や状況に応じた給水方法の選択が可能になりました。

- 2 直結直圧給水・・・受水槽を使用しないで、水道本管の水圧を利用して直接給水する方法
直結増圧給水・・・受水槽を使用しないで、ポンプで水圧を増圧して給水する方法

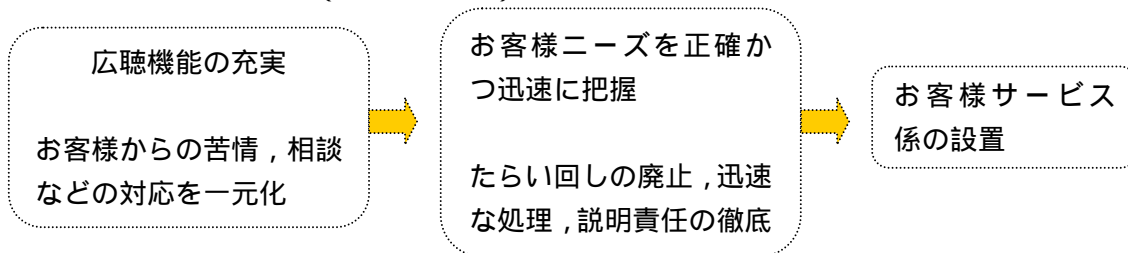
(2) 工業用水責任水量制度の緩和（平成 12・14 年度）



(3) 東部営業所及び南部営業所の設置（平成 16 年度）

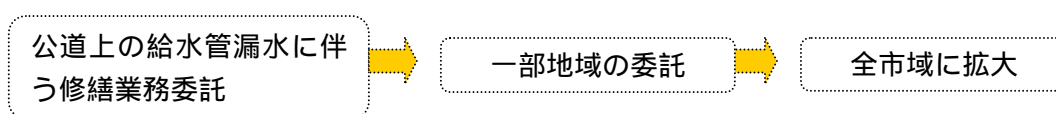


(4) お客様サービス係の設置（平成 16 年度）

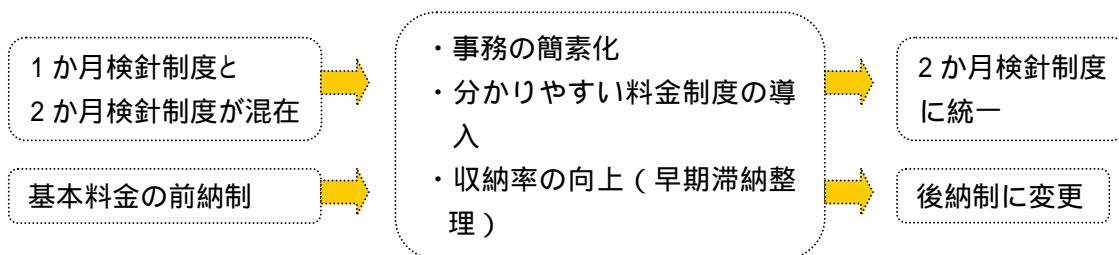


2 経営・事務事業の効率化

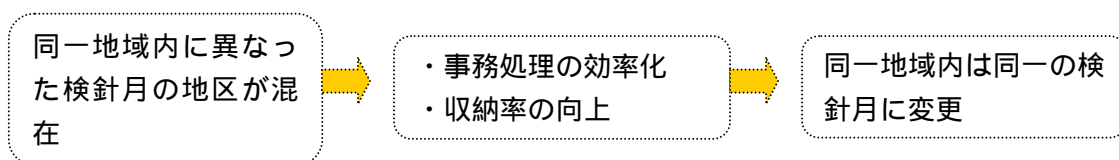
(1) 給水管修繕業務委託地域の拡大（平成 12 年度）



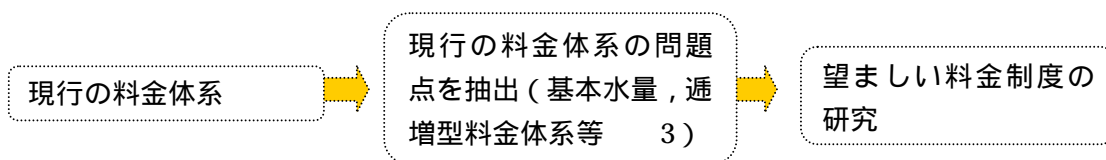
(2) 料金収納方法の変更（平成 12 年度）



(3) 検針地区の見直し（平成 13 年度）

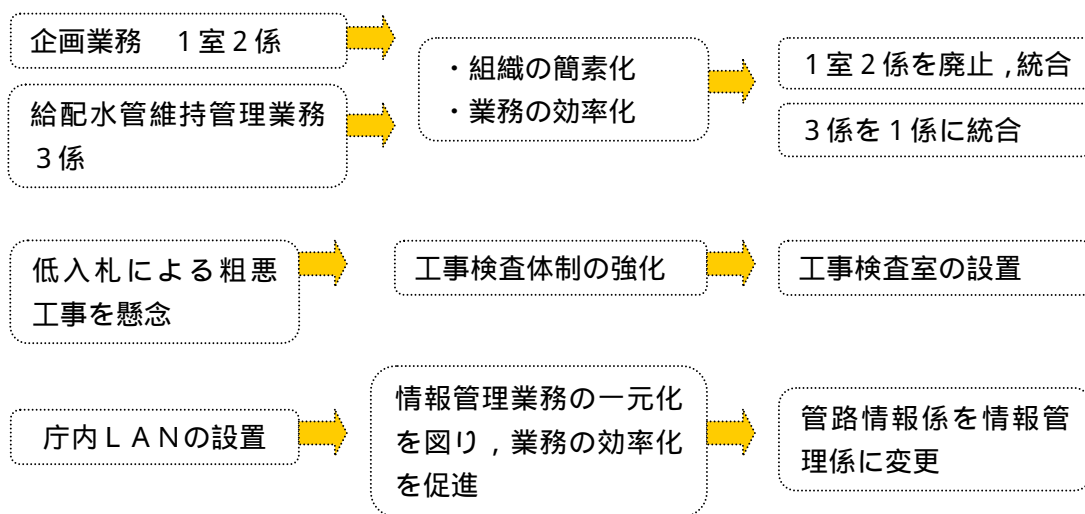


(4) 料金体系の在り方についての研究会を設置（平成 14 年度）



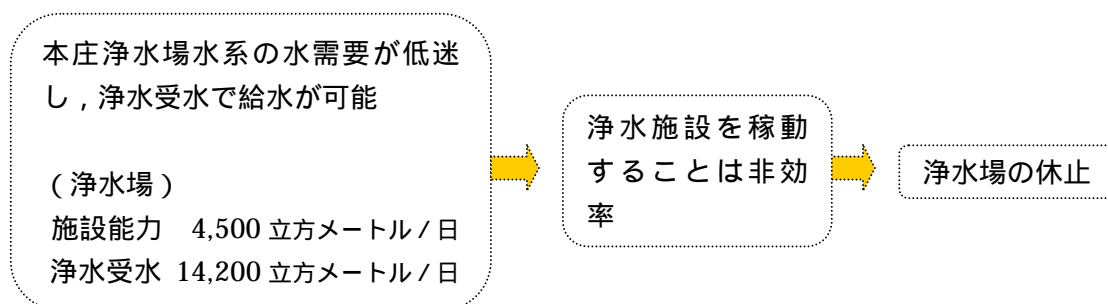
- | | | | |
|---|---------|-----|--|
| 3 | 基本水量 | ... | 基本料金の対象となる一定の水量のこと。この水量の範囲内では実使用水量の量に関係なく，料金は定額となります。 |
| | 逦増型料金体系 | ... | 使用量の増加に伴い従量料金単価が上昇する料金（逦増料金）制度で，事業費用の上昇傾向を大口需要の料金に反映させることにより，水の需要抑制と生活用水料金の低廉化に配慮をしています。 |

(5) 組織，機構の改革（平成 13 年度から平成 16 年度まで）

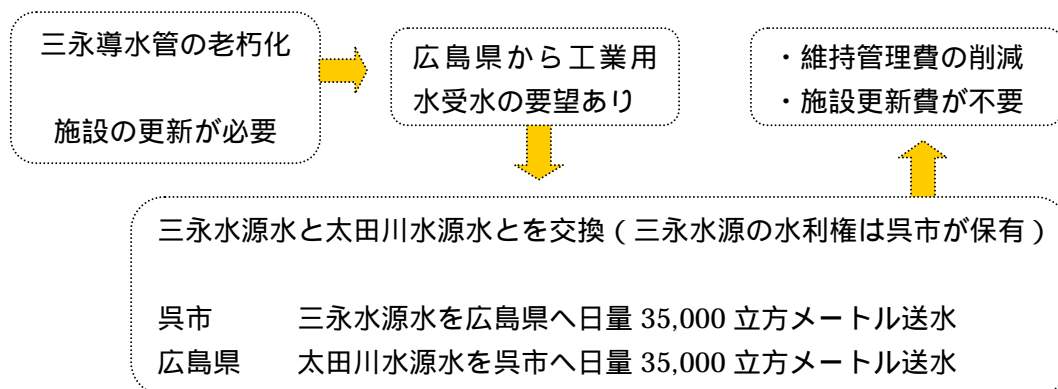


3 施設の効率的運用

(1) 本庄浄水場の休止（平成 15 年度）

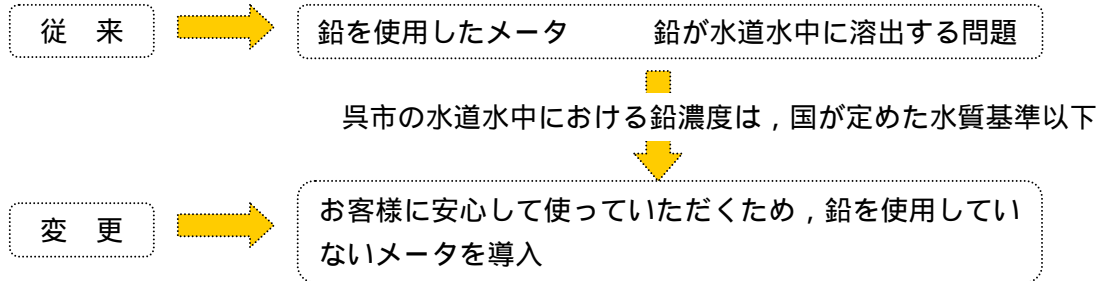


(2) 三永水源振替（平成 16 年度）

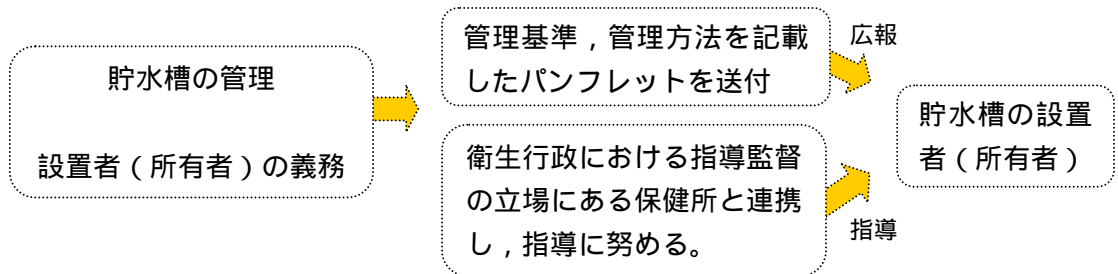


4 水道水の安全性確保

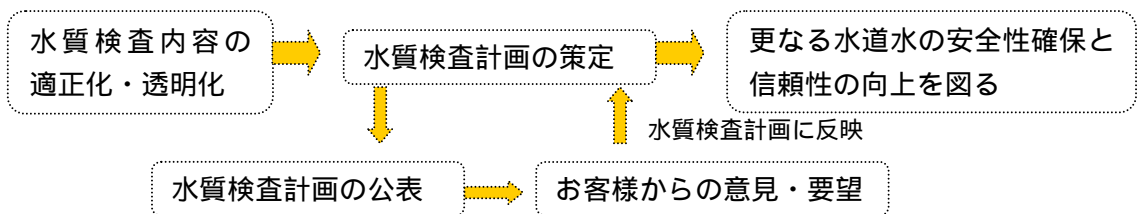
(1) 鉛レスメータの導入（平成 14 年度）



(2) 貯水槽の管理の充実（平成 14 年度）

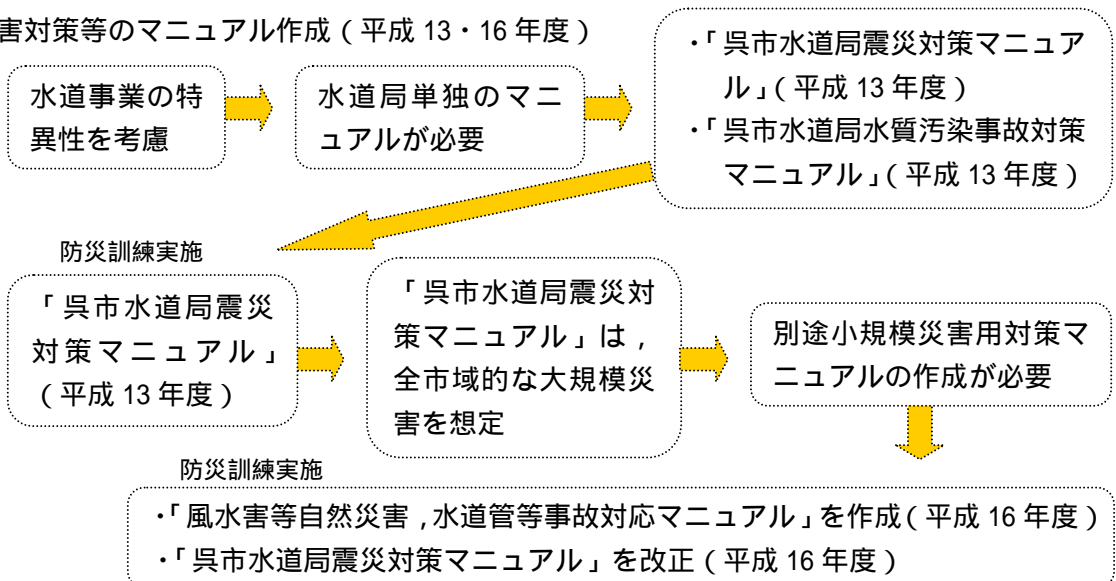


(3) 水質検査計画の策定と公表（平成 16 年度）



5 災害対策

災害対策等のマニュアル作成（平成 13・16 年度）



6 その他

(1) 国際貢献（平成 10 年度から平成 14 年度まで）

国際協力事業団
(J I C A)

呉市水道局に中東地域「上水道
維持管理」コースの研修依頼

中東 5 か国から計
4 4 名を受け入れて
実施

(2) 広報誌の発行及びホームページの開設（平成 13 年度）

水道局関係の情報は、呉市広報誌「市政だより」内に一部掲載

・掲載情報の不足
・お客様との対話を図る

水道局単独で広報誌
「水道だより」を発行
ホームページの開設

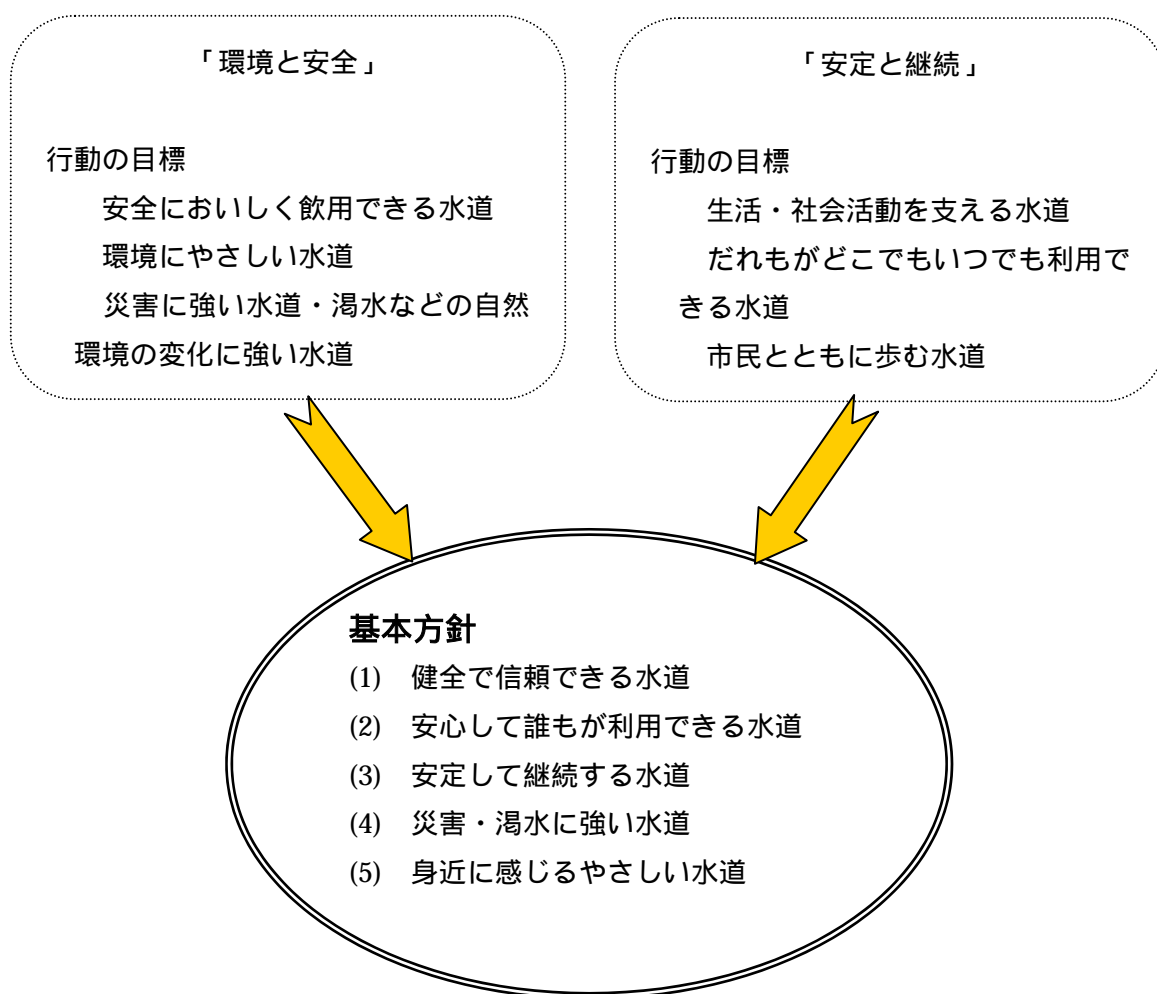
事業運営方針

1 基本方針

水道局では、二つのキーワード「環境と安全」、「安定と継続」から導き出された、それぞれ三つ（計六つ）の柱を「行動の目標」として定め、「行動の目標」の根底にある水道の基本的な使命の「生命をはぐくみ、生活を支えること」に加えて「安全・健康志向の高まり」、「環境意識の高まり」、「快適性・利便性の重視」というニーズに応じ、「呉市水道長期基本構想」に沿って事業を推進してきました。

平成 17 年度から平成 21 年度における事業の運営は、次の 5 つの基本方針に沿って実施してまいります。

基本方針の体系



2 主要事業

(1) 健全で信頼できる水道

「健全で信頼できる水道」における主要な事業

- ・ 経営の効率化
漏水調査を推進し、漏水量を削減することにより、無収水量の減少を図ります。
また、給配水管事故時の迅速な復旧体制を確立しながら修繕業務の委託による経営の効率化を図ります。
市内LANにより、情報の共有化を推進して迅速な意思決定を図ります。
- ・ 施設の効率化
浄水場の施設更新に併せて、浄水場を統合し施設運営の効率化を図るとともに、各配水施設等の遠方監視による情報管理を一元化し、施設管理の効率化を推進します。
- ・ 事務の効率化
各種の業務支援システムの充実により、事務の迅速化を推進します。
- ・ 都市整備と協調する施設整備
電線類の地中化や情報ケーブルの敷設工事、下水道整備、道路改良工事などの都市基盤整備と歩調を合わせた配水管整備を行い、コスト縮減や工期の短縮など、居住環境や都市環境など周囲の環境配慮に努めます。

(2) 安心して誰もが利用できる水道

「安心して誰もが利用できる水道」における主要な事業

- ・ 水道施設管理体制の強化
市内の各地域に網目状に埋設されている配水管及び給水管や各種の水道施設を効率的に管理するためにファイリングシステムを活用していきます。また、施設情報が未整備の一部地域においても施設管理を効率的に行えるよう施設情報の整備を推進します。
- ・ 水道水の安全性確保
多様化する水質汚染に対して、水質検査機能を強化するとともに、水質検査機器整備の充実を図ります。
また、浄水場のセキュリティ強化を推進します。
- ・ 水道の普及促進
未給水地区の解消に向けて、立地条件や財政状況を勘案しながら、計画的な水道施設整備を行います。
- ・ 施設の拡充
住宅団地の造成、区画整理事業などの都市開発に伴う水需要に対し、安定した給水を確保するため、計画的な施設の拡充を行います。

(3) 安定して継続する水道

「安定して継続する水道」における主要な事業

- ・ 計画的な水道施設更新

高度経済成長時代に水需要の増加に伴い建設された取水，導水，浄水，配水施設は，現在更新時期を迎えているものが多いため順次整備を行っていますが，限りある財政状況ゆえに整備が追い付かない状況です。

各施設の経年劣化状況を把握するとともに配水施設の漏水状況や事故状況を正確に判断し，計画的に更新を行います。また，出水不良や赤水の原因となっている老朽配水管については，積極的に更新します。

(4) 災害・渇水に強い水道

「災害・渇水に強い水道」における主要な事業

- ・ 水道施設の耐震化

配水幹線の耐震化を引き続き継続しながら，今後築造する水道施設については，耐震構造とします。

被災時の飲料水確保のため配水池には緊急遮断弁を設置し，また，耐震性貯水槽を2か所に設置しています。緊急時に備え適正な管理を継続していきます。

(5) 身近に感じるやさしい水道

「身近に感じるやさしい水道」における主要な事業

- ・ 給水サービスの向上

生活様式の多様化や情報通信の進展に対応したお客様サービスの向上を図るため，水道料金の支払方法や検針業務の効率化など，新たなサービスの提供を検討します。

- ・ 情報提供及び広報，広聴の充実

水質検査結果等の情報を積極的に公開するとともに，水道を身近に感じてもらう取組や情報の共有化を推進します。

3 主要事業の経費

(単位：千円，税抜き)

主要事業	内 容	建設改良費	事業費用
1 健全で信頼できる水道		5,571,400	1,138,600
・ 経営の効率化	情報の共有化の推進	22,000	792,100
	漏水量の削減		
	給配水管修繕業務の委託		
・ 施設の効率化	水道施設の情報管理の一元化	4,705,900	
	浄水場の統廃合		
・ 事務の効率化	業務支援システムの充実	2,400	346,500
・ 都市整備と協調する施設整備	下水道整備，道路改良工事等に 伴う配水管改良工事	841,100	
2 安心して誰もが利用できる水道		837,400	155,700
・ 水道施設管理体制の強化	給配水施設情報の充実		155,700
・ 水道水の安全性確保	水質検査機器の整備等	109,700	
・ 水道の普及促進	未給水地区の解消	110,200	
・ 施設の拡充	団地造成，区画整理事業に伴 う配水管整備	617,500	
3 安定して継続する水道		7,358,700	
・ 計画的な水道施設更新	老朽浄水施設，老朽配水管の 更新等	7,358,700	
4 災害・渇水に強い水道			700
・ 水道施設の耐震化	耐震性貯水槽の維持管理		700
5 身近に感じるやさしい水道			20,500
・ 給水サービスの向上	水道料金支払場所の拡大（コ ンビニ等）		1,800
・ 情報提供及び広報，広聴の充 実	広報誌配布		18,700
小 計		13,767,500	1,315,500
合 計		15,083,000	

経営改革の推進

1 経営改革の目標

水道事業については、有収水量の低迷に伴い料金収入の増加は期待できない状況が続くと思われます。

また、老朽化施設の更新は急務となっている一方で、国の指導によるテロ対策など施設水準の高度化や維持管理の充実等に要する支出経費の増加並びに合併により施設整備費等の増加が見込まれています。

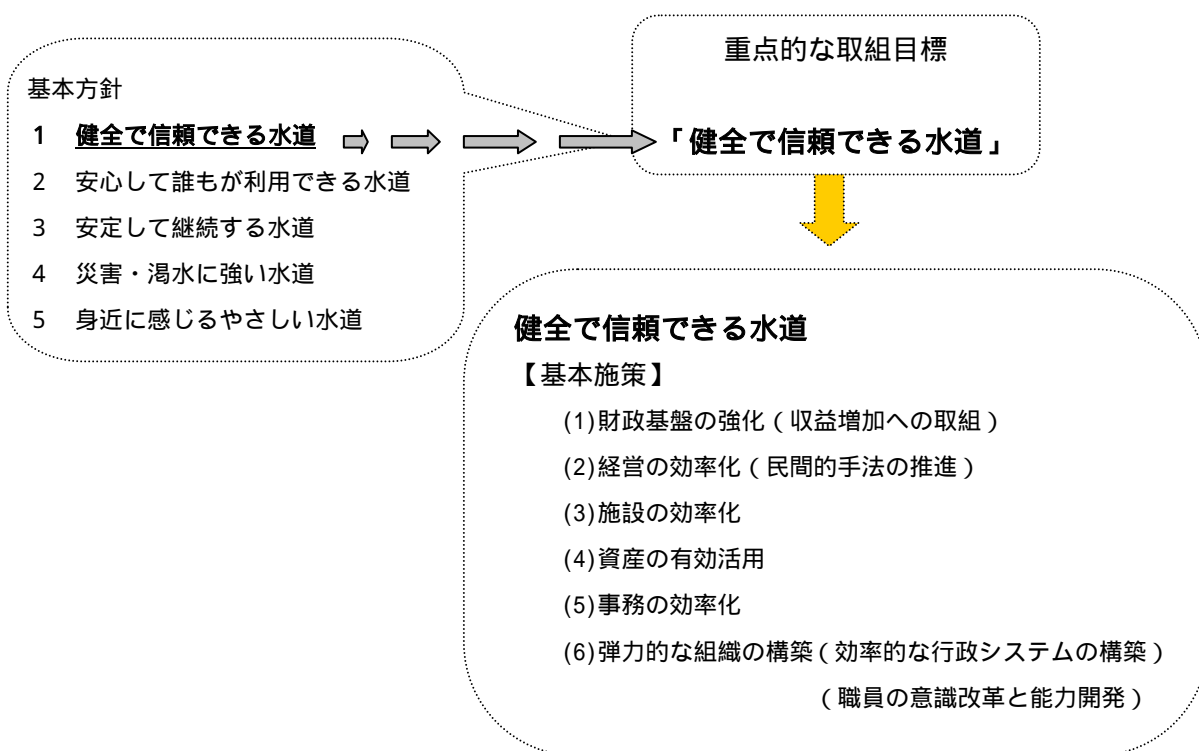
現在は、合併による激変緩和策として、合併地区における事業について一般会計からの財政的な措置を受けていますが、今後はスケールメリットを生かし、企業会計原則のもと財政健全化を検討してまいります。

工業用水道事業については、水道事業と同様に将来的に見込まれる老朽化施設の更新による負担増加が予想されています。

このような厳しい財政状況を考慮すると、現行の事務執行体制を含めた事務事業から施設運営等に係る業務までの全般で、経営改革を推進する必要があると考えています。

平成 17 年度から平成 21 年度までにおける経営改革は、水道局の基本方針の一つである「健全で信頼できる水道」に沿って、財政基盤の強化、経営の効率化、施設の効率化、資産の有効活用、事務の効率化、弾力的な組織の構築を重点的な取組目標として、推進してまいります。

経営改革の重点的な取組目標の体系



2 経営改革の具体的な項目

取組項目	取組内容	目標年度 (実施年度)
(1) 財政基盤の強化（収益増加への取組）		
ア	収納率の向上 現行の収納方法に加えて、コンビニ収納等、収納窓口を拡大させた未納防止対策を実施し、収納率の向上を目指します。	平成21年度
(2) 経営の効率化（民間的手法の推進）		
ア	水道法に基づく第三者委託の導入 戸坂取水場施設の維持管理業務について、水道法上の権限を付与した業務委託契約とし、広島県へ委託します。	平成17年度
イ	検針及び収納業務等の法人委託 検針業務、滞納整理業務及び窓口業務について、委託効果が期待できるものは、法人委託化を推進します。	平成21年度
ウ	経営情報の開示 お客様に対する積極的な情報開示を推進するとともに、お客様ニーズの把握に努めます。また、水道事業ガイドライン（4）における業務指標を積極的に活用し、目標管理を設定するとともに経営情報の開示を行い、効率的な事業運営を実施していきます。 （4 水道事業ガイドライン・・・水道事業等に関する業務状況を定量化して、サービス水準の向上を目的とした規格）	平成18年度
(3) 施設の効率化		
ア	浄水場の廃止・統合 平原浄水場の老朽化が著しく施設の更新が急務であること、また、同浄水場の水源が本庄水源のみで緊急時の代替水源の確保が困難であることから、平原浄水場を廃止して、その浄水施設機能を宮原浄水場に統合します。この事業により、安定給水の確保と浄水場の維持管理の効率化を図ります（平成23年度平原浄水場廃止）。	平成18年度 (事業開始)
イ	施設監視の効率化 市域にある水道施設を宮原浄水場での集中監視体制とし、施設監視の効率化を推進します。なお、平原浄水場系については、浄水場統合事業後に監視体制の確立を図っていきます（平成24年度）。	平成21年度
(4) 資産の有効活用		
ア	未利用地の有効活用 未利用地となっている遊休財産について、売却も含めた活用方法を検討していきます。	平成21年度

取組項目		取組内容	目標年度 (実施年度)
(5) 事務の効率化			
ア	料金調定システムの一元化	各営業拠点に設置している料金調定システムを更新期に合わせて一元化します。また、給水装置業務支援システムを導入し当該システムと連携することで、お客様情報と給水装置情報との連携を図り、お客様に関する給水情報管理の充実を推進します。	平成20年度
イ	企業会計事務の効率化	会計事務の簡素化と効率化を図るため、会計業務支援システムの構築を推進します。	平成21年度
ウ	維持管理体制の充実	<p>効率的な維持管理体制に向けた見直しを行い、更なる充実を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週休日の給配水管等の維持管理体制について、庁舎管理及び受付等業務委託による連絡体制等を充実させ、直営による週休日直直制度を廃止します。 ・ 給水管等維持管理業務委託内容の見直しを行い、委託業務内容を充実させます。 ・ 施設等保守点検業務の項目内容を見直し、委託料の軽減化を図ります。 	平成17～21年度
エ	漏水防止調査業務の充実	現行の漏水調査委託業務を検証し、漏水量の削減及び有効率の向上に向けた新たな漏水調査計画を策定し、効果的な業務執行体制を確立します。	平成20年度
オ	庁舎管理業務委託料等の削減	現在の庁舎管理業務委託の仕様の見直しを行い、委託料の軽減化を図ります。	平成18年度
(6) 弾力的な組織の構築（効率的な行政システムの構築、職員の意識改革と能力開発）			
ア	組織機構の見直し	お客様のニーズの変化や時代の変化に柔軟に対応できる効率的な行政システムの構築を図るため、組織、機構の見直しを行います。	平成21年度
イ	人材育成方針の策定	<p><基本方針> 急速に変化し多様化を増す経済社会の中で、お客様ニーズを的確に捕らえ、柔軟に対応していくことのできる基本的な職員育成方針を策定します。</p> <p><水道技術研修の充実> 配水管等の維持管理に関する基本的知識及び技術について、職員の技術の維持・向上をさせていきます。</p>	平成18年度

定員管理・給与の適正化

1 定員管理の適正化

(1) 適正化目標の基本的な考え方

事務，事業の見直し等を計画的に実施し，お客様サービスの向上に努めながら適正な組織体制及び人員配置を図ります。

(2) これまでの定員管理の実績

(各年度4月1日現在)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	9～17年度計
実 績	220	218	214	211	207	203	200	199	198	
対前年度比較 増減員数	-	2	4	3	4	4	3	1	1	22
削 減 率										10.0%

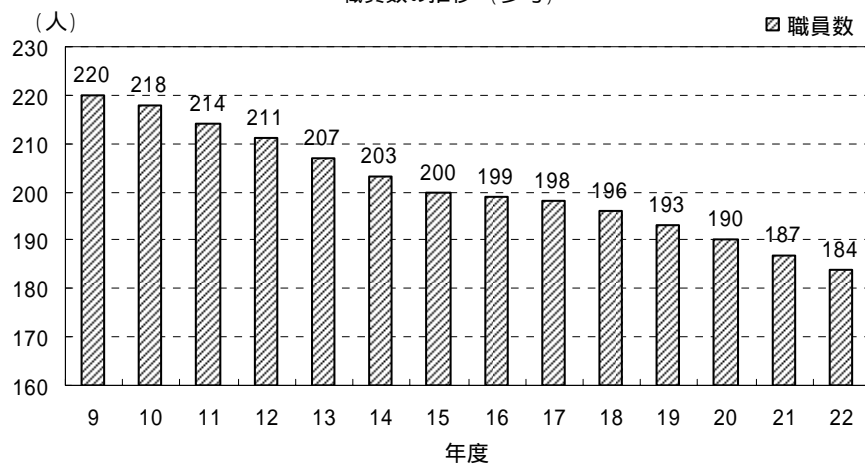
(3) 適正化の目標

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 198 名を基準として，事務事業の見直しや施設運営の効率化を図り，5 年間で 14 名（約 7%）の職員数の削減を実施し，平成 22 年 4 月 1 日における職員数を 184 名とします。

(各年度4月1日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18～22年度計
職 員 数	198	196	193	190	187	184	
対前年度比較 増減員数	-	2	3	3	3	3	14
削 減 率							7.1%

職員数の推移（参考）



2 給与の適正化

給与の適正化項目			
ア	特殊勤務手当の見直し	<p>特殊勤務手当の適正化を推進し、経費の節減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月額制から日額制への見直しと手当項目の整理 ・ 企業手当及び企業調整手当（現行4%）の廃止 	平成17, 18年度
イ	福利厚生事業の見直し	<p>職員に対する福利厚生事業の見直しを行い、事業主負担率を6/1,000 から 3.5/1,000に変更します。</p>	平成18年度
ウ	給料表の適正化	<p>市民の理解と支持が得られるよう給与制度、運用及び水準の適正化を図ります。</p>	平成18年度

財政効果

職員数定員管理の財政効果は、職員数が14名減少することにより水道事業で186,200千円、工業用水道事業で33,900千円の計220,100千円の支出削減効果が見込まれます。

給与費については、各種手当の廃止や削減及び維持管理体制の効率化により、水道事業で171,800千円、工業用水道事業で15,800千円の計187,600千円の支出削減効果が見込まれます。

また、経費については、庁舎管理業務内容の見直しや施設の維持管理業務の効率化等により、水道事業で38,600千円、工業用水道事業で9,000千円の計47,600千円の支出削減効果が見込まれます。

以上により、水道事業で396,600千円、工業用水道事業で58,700千円の計455,300千円の支出削減を実施します。

財政効果の一覧表

(単位：千円)

事業	項目	計画内容		開始年度	目標年度	効果額累計	
水道事業	人件費の削減	職員数の適正化	13名減	H18	H21	186,200	
	小計					186,200	
	給与費の削減	給与費の適正化					
		特殊勤務手当の見直し	月額制	日額制	H17	H21	12,100
		企業手当等の廃止	4%	0%	H18	H21	117,100
		特別職給与のカット	5%		H17	H21	1,500
		管理職手当のカット	10%		H17	H21	7,200
		福利厚生事業の見直し	事業主負担率 6/1000	3.5/1000	H17	H21	5,900
		時間外勤務手当の削減					
	週休日直制度の廃止			H17	H21	28,000	
	小計					171,800	
	経費の削減	庁舎管理業務委託費等の削減	委託業務内容の見直し		H18	H21	9,900
		施設等保守点検業務の見直し			H18	H21	28,700
		漏水調査業務内容の見直し その他					
	小計					38,600	
水道事業 合計						396,600	
工業用水道事業	人件費の削減	職員数の適正化	1名減	H18	H21	33,900	
	小計					33,900	
	給与費の削減	給与費の適正化					
		特殊勤務手当の見直し	月額制	日額制	H17	H21	2,500
		企業手当等の廃止	4%	0%	H18	H21	8,500
		特別職給与のカット	5%		H17	H21	700
		管理職手当のカット	10%		H17	H21	1,100
		福利厚生事業の見直し	事業主負担率 6/1000	3.5/1000	H17	H21	3,000
	小計					15,800	
	経費の削減	庁舎管理業務委託費等の削減	委託業務内容の見直し		H18	H21	4,900
		施設等保守点検業務の見直し			H18	H21	4,100
		漏水調査業務内容の見直し その他					
	小計					9,000	
	工業用水道事業 合計						58,700
	総合計						455,300

財政収支計画

1 水道事業

【収益的収支】

(単位：千円)

項目		年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
水道事業	収益的収入		5,783,546	5,663,141	5,757,722	5,684,923	5,677,356	28,566,688
	営業収益		5,289,898	5,297,693	5,361,255	5,342,621	5,319,241	26,610,708
	給水収益		5,040,237	5,044,000	5,102,269	5,087,326	5,072,458	25,346,290
	管理受託収益		188,694	198,445	200,958	197,220	188,749	974,066
	その他の営業収益		60,967	55,248	58,028	58,075	58,034	290,352
	営業外収益		493,647	365,447	396,466	342,301	358,114	1,955,975
	補助金		245,391	116,483	151,491	95,938	102,216	711,519
	分担金		92,430	64,540	62,120	62,120	62,120	343,330
	雑収益等		155,826	184,424	182,855	184,243	193,778	901,126
	特別利益		1	1	1	1	1	5
簡易水道事業	収益的収入		451,391	450,513	443,589	443,894	462,744	2,252,131
	営業収益		186,828	212,427	212,224	212,024	211,826	1,035,329
	給水収益		185,469	210,888	210,695	210,503	210,312	1,027,867
	その他の営業収益		1,359	1,539	1,529	1,521	1,514	7,462
	営業外収益		264,563	238,086	231,365	231,870	250,918	1,216,802
	補助金		261,291	234,662	229,019	229,409	248,289	1,202,670
	分担金		1,980	2,280	1,200	1,200	1,200	7,860
	雑収益等		1,292	1,144	1,146	1,261	1,429	6,272
	収益的収入合計		6,234,937	6,113,654	6,201,311	6,128,817	6,140,100	30,818,819
	水道事業	収益的支出		5,447,119	5,430,418	5,553,960	5,482,764	5,505,547
営業費用			4,923,505	5,000,453	5,134,219	5,033,867	5,015,599	25,107,643
人件費			1,437,099	1,419,837	1,403,833	1,380,262	1,348,228	6,989,259
維持費			827,754	878,152	875,976	880,229	854,536	4,316,647
受水費			1,156,250	1,153,511	1,153,400	1,150,570	1,147,887	5,761,618
薬品費			34,195	48,792	53,282	53,107	52,307	241,683
動力費			180,979	195,590	192,627	192,551	192,474	954,221
減価償却費等			1,034,229	1,071,597	1,144,434	1,081,243	1,146,238	5,477,741
その他経費			252,999	232,974	310,667	295,905	273,929	1,366,474
営業外費用			509,320	429,965	419,741	448,897	489,948	2,297,871
企業債利息等			474,310	428,964	418,740	447,896	488,947	2,258,857
雑支出			1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	5,005
繰延勘定償却			34,009					34,009
特別損失			14,294					14,294
簡易水道事業		収益的支出		451,391	450,513	443,589	443,894	462,744
	営業費用		414,789	415,567	409,365	405,240	421,013	2,065,974
	人件費		41,968	41,450	41,416	41,481	41,545	207,860
	維持費		52,203	41,799	36,303	38,772	51,156	220,233
	受水費		209,765	208,595	207,645	209,319	208,073	1,043,397
	薬品費		245	191	333	333	333	1,435
	動力費		8,639	8,478	8,821	8,821	8,821	43,580
	減価償却費等		78,806	90,997	85,484	89,322	97,498	442,107
	その他経費		23,163	24,057	29,363	17,192	13,587	107,362
	営業外費用		36,205	34,946	34,224	38,654	41,731	185,760
企業債利息等		36,200	34,941	34,219	38,649	41,726	185,735	
雑支出		5	5	5	5	5	25	
特別損失		397					397	
収益的支出合計		5,898,510	5,880,931	5,997,549	5,926,658	5,968,291	29,671,939	
当年度純損益		336,427	232,723	203,762	202,159	171,809	1,146,880	

表中の数値は、消費税及び地方消費税を含まない。

【資本の収支】

(単位：千円)

項目		年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
水道事業	資本の収入		1,150,881	1,390,094	2,917,906	3,226,636	2,831,351	11,516,868
	企業債		708,200	768,100	2,145,000	2,623,200	2,263,300	8,507,800
	固定資産売却代金		1	1	1	1	1	5
	工事負担金		318,045	135,450	209,475	177,975	94,500	935,445
	受託金		82,950	439,110	499,170	353,010	414,015	1,788,255
	国庫補助金		41,685	47,433	64,260	72,450	59,535	285,363
簡易水道事業	資本の収入		51,564	149,032	294,521	226,446	63,781	785,344
	企業債		16,400	30,000	187,000	135,200	34,800	403,400
	固定資産売却代金		1	1	1	1	1	5
	工事負担金		18,900	103,320	42,000	42,000	21,000	227,220
	国庫補助金		16,263	15,711	65,520	49,245	7,980	154,719
資本の収入合計			1,202,445	1,539,126	3,212,427	3,453,082	2,895,132	12,302,212
水道	資本の支出		2,712,917	3,061,405	4,982,620	5,260,285	4,404,275	20,421,502
	建設改良費		1,603,227	2,031,390	3,976,434	4,279,464	3,419,619	15,310,134
	企業債償還金		1,109,690	1,030,015	1,006,186	980,821	984,656	5,111,368
簡水	資本の支出		114,506	210,666	360,150	294,226	120,425	1,099,973
	建設改良費		66,925	162,856	310,905	242,760	71,820	855,266
	企業債償還金		47,581	47,810	49,245	51,466	48,605	244,707
資本の支出合計			2,827,423	3,272,071	5,342,770	5,554,511	4,524,700	21,521,475
資本の収支不足額			1,624,978	1,732,945	2,130,343	2,101,429	1,629,568	9,219,263
補てん財源	減債積立金		300,500		12,000	22,000	9,000	343,500
	建設改良積立金		23,400	116,700	450,600	420,414		1,011,114
	資本の収支不足額		44,743	60,965	156,694	176,339	129,324	568,065
	損益勘定留保資金		1,256,335	1,555,280	1,511,049	1,319,137	1,243,936	6,885,737
	繰越利益剰余金処分額					163,539	247,308	410,847
	補てん財源計		1,624,978	1,732,945	2,130,343	2,101,429	1,629,568	9,219,263

2 工業用水道事業

【収益的収支】

(単位：千円)

項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
収益的収入	560,757	560,562	561,930	560,265	560,102	2,803,616
営業収益	552,561	552,561	554,073	552,561	552,561	2,764,317
給水収益	552,560	552,560	554,072	552,560	552,560	2,764,312
その他の営業収益	1	1	1	1	1	5
営業外収益	8,195	8,000	7,856	7,703	7,540	39,294
受取利息	101	51	50	50	50	302
補償金	1	1	1	1	1	5
雑収益	8,093	7,948	7,805	7,652	7,489	38,987
特別利益	1	1	1	1	1	5
収益的支出	518,777	528,935	549,727	531,558	519,958	2,648,955
営業費用	487,122	499,241	521,760	502,229	484,910	2,495,262
人件費	158,578	153,893	146,597	146,777	146,957	752,802
維持費	150,579	182,239	200,726	180,905	153,390	867,839
薬品費	1,543	1,620	2,270	2,270	2,270	9,973
動力費	24,088	24,351	26,220	26,220	26,220	127,099
減価償却費等	112,175	101,854	102,261	101,708	110,829	528,827
その他経費	40,159	35,284	43,686	44,349	45,244	208,722
営業外費用	31,655	29,694	27,967	29,329	35,048	153,693
企業債利息等	31,653	29,692	27,965	29,327	35,046	153,683
雑支出	2	2	2	2	2	10
当年度純損益	41,980	31,627	12,203	28,707	40,144	154,661

表中の数値は、消費税及び地方消費税を含まない。

【資本的収支】

(単位：千円)

項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
資本的収入	30,802	17,702	73,502	262,502	215,002	599,510
企業債	30,800	17,700	73,500	262,500	215,000	599,500
固定資産売却代金	1	1	1	1	1	5
工事負担金	1	1	1	1	1	5
資本的支出	114,543	109,972	168,238	371,516	324,059	1,088,328
建設改良費	51,407	30,618	88,787	289,819	238,380	699,011
企業債償還金	63,136	79,354	79,451	81,697	85,679	389,317
資本的収支不足額	83,741	92,270	94,736	109,014	109,057	488,818
補てん財源						
減債積立金	2,000		2,000	1,000	2,000	7,000
資本的収支不足額	2,007	1,018	3,786	13,359	10,910	31,080
損益勘定留保資金	79,734	91,252	88,950	94,655	96,147	450,738
補てん財源計	83,741	92,270	94,736	109,014	109,057	488,818